

## 時代区分II (2)-①竹島の島根県編入告示に関する資料

## 島根県知事が竹島の所属、所管について告示したもの

## No.18 島根県告示第40号

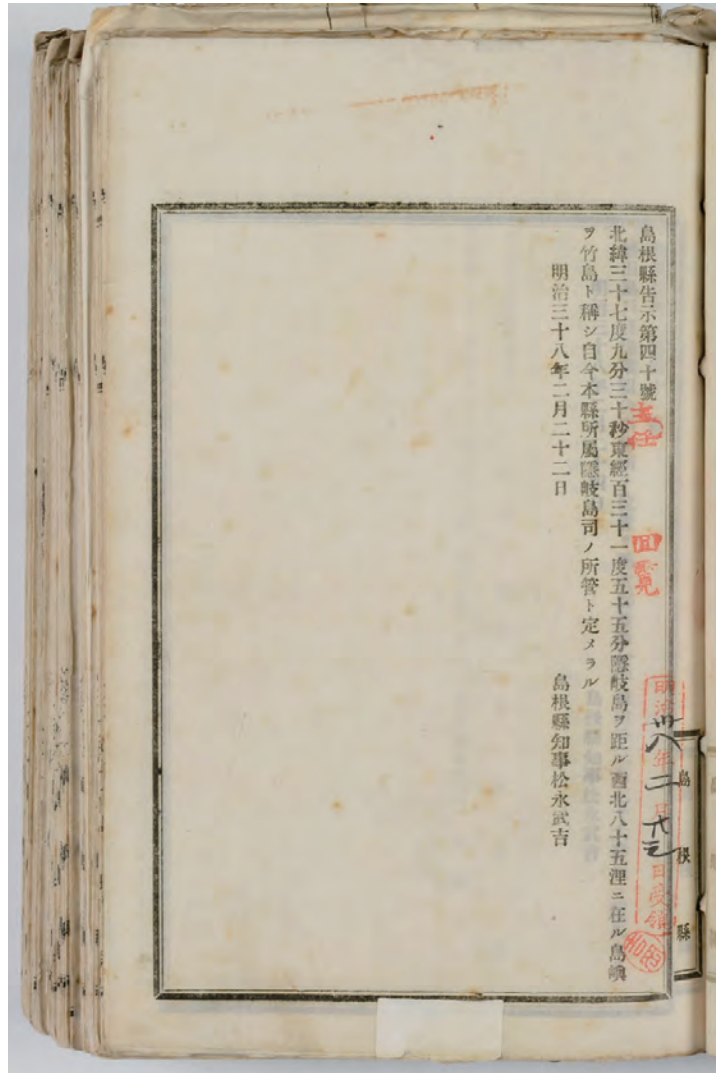
報H26/P7 1905年(明治38年)2月22日

## 資料概要

内務大臣の訓令に従い、島根県知事が行った竹島の名称、所属・所管の告示。

## 内容見本

北緯三十七度九分三十秒東經百三十一度五十五分隠岐島ヲ距ル西北八十五湮ニ在ル島嶼ヲ竹島ト稱シ自今本県所属隠岐島司ノ所管ト定メラル



所蔵:島根県公文書センター

作成年月日	1905年(明治38年)2月22日
編著者	松永武吉(島根県知事)
発行者	島根県
収録誌	島根県告示 明治38年
言語	日本語
媒体種別	紙
公開有無	有
所蔵機関	島根県公文書センター
利用方法	島根県公文書センターで利用手続を行う (島根県竹島資料室で複製本の閲覧可)